

# 随意契約理由

令和7年(2025年)12月1日

契約担当課名	市民協働部コミュニティ政策課
契約名称	豊中市物価高騰対応食費支援事業総合業務委託
契約内容	物価高騰対応食費支援事業にかかる総合業務の委託
契約締結日	令和7年(2025年)12月1日
契約期間	令和7年(2025年)12月1日～令和8年(2026年)5月29日
契約の相手方	株式会社広濟堂ネクスト
契約金額	161,903,060円
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
随意契約理由	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和7年12月定例会の初日(同年11月28日付)に、本市独自の物価高騰対策の一つとして、全世帯におこめ券を配布する事業の予算が可決された。</li><li>・これを受け、市民に対し、速やかな配布を行う必要があり、そのためには、帳票の作成や封入封緘、これまでの給付金業務等に係るノウハウを駆使した窓口やコールセンターでの対応等の準備が短期間で可能な業者選定が必要不可欠である。</li><li>・現在、本市において類似業務である定額減税補足給付金(不足額給付)給付事業の総合業務委託を受託(契約終期令和7年12月26日)している広濟堂ネクストに本業務を担わせることで、人員体制、コールセンター等の設備、ノウハウをそのまま継承することが可能である。このことにより上記業務を他事業者より短期間かつ安価で実施することが可能である株式会社広濟堂ネクストと随意契約するもの。</li></ul>
備考	契約費用の中に全世帯に送付するゆうパック送料を含む。